改正後

様式第３号

国家公安委員会公告

令和　年　月　日

国家公安委員会委員長　氏　　名

次の者に対する懲戒処分書は、本人の所在が不明のため交付することができないから、人事院規則12-0（職員の懲戒）第５条第２項の規定により次のとおり懲戒処分の内容を公告する。

記

官　職　氏　　名

（懲戒処分の内容を記入）

様式第１号

令和　年　月　日

申　　立　　書

国家公安委員会委員長　　殿

警察庁長官　　氏　　名印

次の者の規律違反につき次のとおり申し立てる。

官　職　氏　　名

1　規律違反発覚の端緒
2　規律違反の年月日および場所
3　規律違反の内容
4　添付書類（別紙とする。）
(1)　証　拠

改正前

様式第３号

国家公安委員会公告

昭和　年　月　日

国家公安委員会委員長　氏　　名

次の者に対する懲戒処分書は、本人の所在が不明のため交付することができないから、人事院規則12-0（職員の懲戒）第５条第２項の規定により次のとおり懲戒処分の内容を公告する。

記

官　職　氏　　名

（懲戒処分の内容を記入）

様式第１号

昭和　年　月　日

申　　立　　書

国家公安委員会委員長　　殿

警察庁長官　　氏　　名印

次の者の規律違反につき次のとおり申し立てる。

官　職　氏　　名

1　規律違反発覚の端緒
2　規律違反の年月日および場所
3　規律違反の内容
4　添付書類（別紙とする。）
(1)　証　拠